

# 佐賀中部

2014.12

Vol. 9

# 広域連合だより



佐賀中部  
広域連合は  
4市1町の  
共同運営です

佐賀市、多久市、小城市、神崎市及び吉野ヶ里町の4市1町では、佐賀中部広域連合という特別地方公共団体で、広域的な行政運営に取り組んでいます。本広域連合では、介護保険・消防の業務を行っています。

介護保険のお知らせ

2~3

消防のお知らせ

4~5

広域連合議会のお知らせ

6~7

圏域内イベント情報

8

圏域内人口等情報

- 人口数 → 350,003(人)
- 高齢者数(65歳以上) → 88,661(人)
- 高齢化率 → 25.3(%)
- 介護認定者数 → 17,653(人)

平成26年9月末現在



この広報誌は環境にやさしい  
ベジタブルオイルインキ  
を使用しています。

 佐賀中部広域連合

佐賀市 / 多久市 / 小城市 /  
神崎市 / 吉野ヶ里町

# 介護保険料に関するよくある質問

## Q1 65歳以上の介護保険料はどのようにして納めるのですか？

65歳以上の人（第1号被保険者）は、年金から天引きされる「特別徴収」と、金融機関の窓口または口座からの引き落としで納める「普通徴収」の2種類があります。これらは法令により「特別徴収」を原則とするとともに、それぞれ要件が定められており、自分で「特別徴収」と「普通徴収」のどちらかを選択することはできません。また、65歳になって半年から1年くらいは年金天引きとはならず、納付書または口座振替となります。

## Q2 介護保険を使わないのに保険料を取られるのですか？

介護保険制度は、介護にかかる費用を国・県・市町村と満40歳以上の国民全体でまかなう社会保険制度です。

病院に行かなくても医療保険（健康保険料）を納めていただくのと同じように、介護サービスを使わなくても介護保険料は納めていただく必要があります。

被保険者の皆さんに保険料を負担していただくことで、介護が必要な方の費用を社会全体で支えていく制度です。

## Q3 今年7月に65歳になったのですが、国民健康保険でも介護保険料を納めているのに、また通知書が来ました。二重になっているではありませんか？

国民健康保険税では65歳未満の方（第2号被保険者）の介護保険料を医療費分と合算して徴収しています。

世帯に年度途中で65歳に到達する人がいる場合、介護保険料はあらかじめ65歳に到達する月の前月までの分で算出されています。

国民健康保険税は年度額（1年分の保険税額）を均等に月割りしているため、7月以降の保険料も金額は変わりませんが、二重払いにはなっていません。

## Q4 申告用に、納付した保険料の証明書はもらえますか？

1月1日から12月31日までの期間に、普通徴収で介護保険料を納付された方には、翌年1月下旬頃に申告に使える納付確認書を送付します。

特別徴収で介護保険料を納めていただいている方には、日本年金機構等から年金の源泉徴収のハガキが送られてきます。そのなかに、社会保険料控除（介護保険分）として、天引きされた介護保険料額が記載されていますので、そちらを申告に使用していただくようになります。

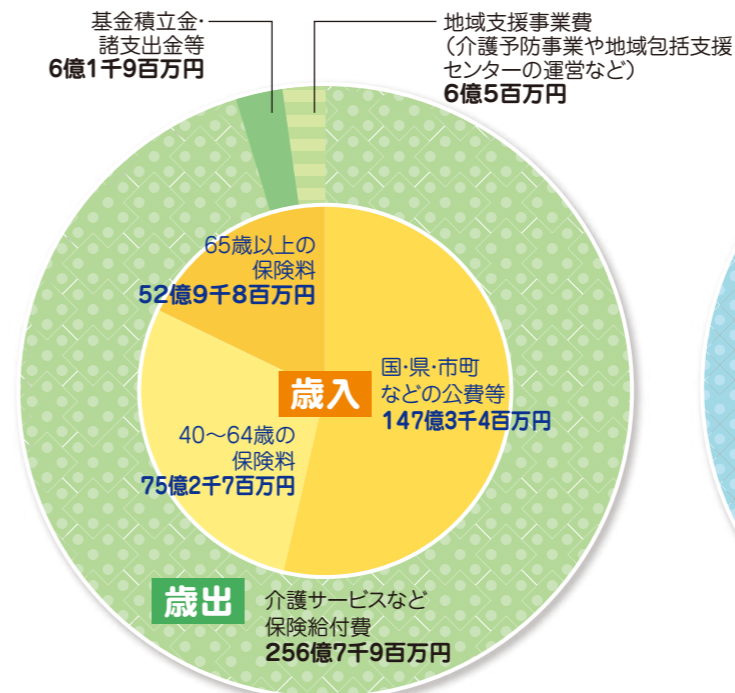
65歳以上の介護保険料についてのお問い合わせ

佐賀中部広域連合 業務課 賦課収納係 TEL：0952-40-1135

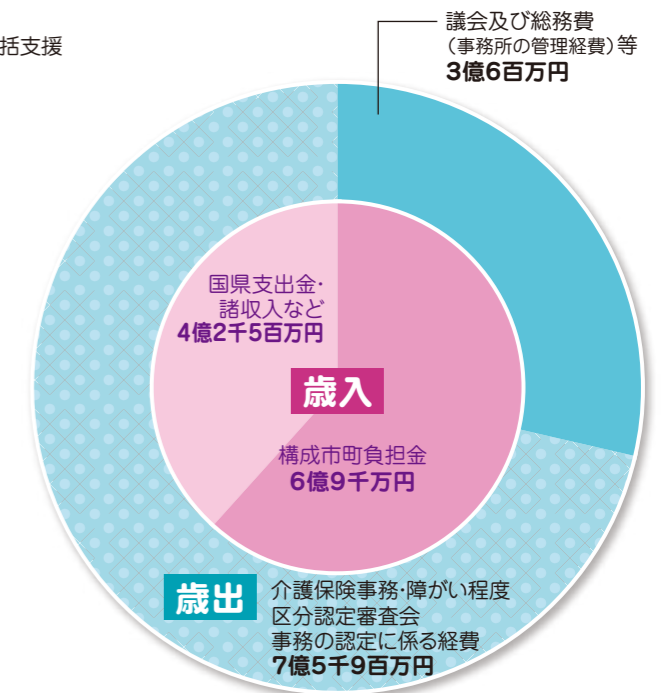
# 平成25年度 一般会計、介護保険特別会計決算の公表

8月定例議会において、平成25年度に執行した、一般会計（歳入11億1536万円、歳出10億6519万円）、介護保険特別会計（歳入275億5956万円、歳出269億333万円）の決算を提案し、原案通り認定されましたので決算概要をお知らせします。（※百万単位のため、円グラフの歳入歳出のそれぞれの合計は上記の金額と必ずしも一致しません。）

平成25年度 介護保険特別会計



平成25年度 一般会計

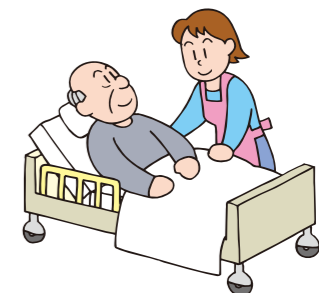


## 介護保険の運営について

介護保険制度を円滑に運営するために「佐賀中部広域連合介護保険事業計画」を、3年ごとに策定することとなっています。介護保険制度の導入以降、来年度からの計画は、第6期目の計画となります。

計画策定に当たっては、前期計画までの実績と課題や、高齢者の実態調査結果などを十分に踏まえ、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者代表者などで組織する策定委員会で審議を行っていただきます。

今年度は、この計画策定の年度となり、6回の策定委員会と2回の分科会を開催します。広域連合議会の条例や予算の審議を経て、来年3月には、計画を策定するものとなっています。





# 佐賀中部広域連合の 「火災予防条例」が 一部改正されました!

平成25年8月15日に福知山市花火大会で多数の死傷者を出す火災が発生しました。このことを受け、同じような恐ろしい事故や火災が起こらないよう佐賀中部広域連合の火災予防条例の一部が改正され、**平成26年8月11日から施行**されました。

多くの人が集まる催しで  
対象火気器具を使用



**消火器の準備が義務!**



**改正** 消防署へ  
「露店を開設する際の  
届出」が義務!



※対象火気器具とは  
ストーブ・コンロ・グリドル・発電機・電子レンジ・オーブントースターなどのことをいいます。

大規模な催しのうち、消防  
署長が指定するものにつ  
いては、主催者に対し次の  
ことが義務付けられます。



**改正**

- ①防火担当者の選任義務!
- ②火災予防上必要な業務  
計画の作成義務!
- ③これらの計画の  
提出義務!

※これらの計画の提出を怠った主催者に対しては罰則規定が定められています。  
※指定の要件  
大規模な催しとは、露店等の出店数が100店舗を超える計画の催しのことで、この中から消防署長が防火管理が必要な催しとして指定します。

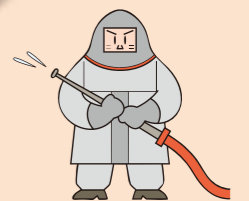
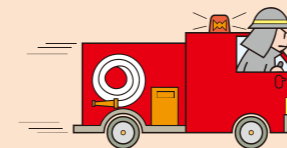
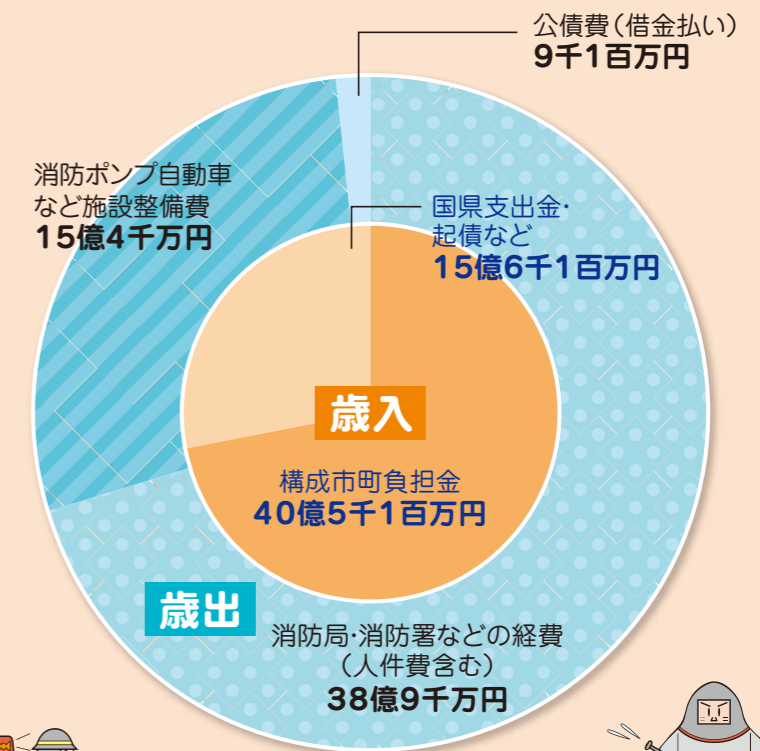
問い合わせ先

佐賀広域消防局予防課 TEL 0952-33-6765 FAX 0952-31-2119

## 平成25年度 消防特別会計決算の公表

8月定例議会において、平成25年度に執行した、消防特別会計（歳入56億1203万円、歳出55億2130万円）の決算を提案し、原案通り認定されましたので、決算概要をお知らせします。

※百万単位のため、円グラフの歳入歳出のそれぞれの合計は上記の金額と必ずしも一致しません。



## 小城消防署新庁舎が完成

佐賀広域消防局小城消防署新庁舎が完成しました。自家発電施設や防火水槽、太陽光発電を備えています。



名称	佐賀広域消防局 小城消防署
所在地	小城市牛津町乙柳 894番地1
T E L	0952-66-1541
F A X	0952-66-1542
敷地面積	7,074.00㎡
建築面積	1,382.61㎡
延床面積	1,905.08㎡



問い合わせ先

佐賀広域消防局総務課 TEL 0952-30-0111 FAX 0952-31-2119



# 平成25年度 決算を 認定(一般会計・特別会計)

## 佐賀中部広域連合 平成26年8月定例議会

佐賀中部広域連合議会8月定例議会は、8月6日から11日まで開かれました。

平成25年度の一般会計、介護保険特別会計、消防特別会計の決算議案が提案され審議の結果、認定されました。また平成26年度の補正予算についても審議が行われ、認定されました。

条例の改正について、介護・広域では社会保険料等に係る延滞金の率について特例規約が設けられたことに準じて、介護保険料にも同様の規定を設ける条例の改正を、消防に関しては福知山花火大会の火災を踏まえて消防法施行令の改正に伴い屋外の催しに対する防火管理体制に必要な規定を整備する条例改正について審議しました。

一般質問には、4名が質問を行いました。今回は介護保険関係では第5期介護保険事業計画の分析や現在、策定中の第6期介護保険事業計画に関する問題、また、医療・介護総合法成立に伴う給付の在り方や諸問題について、その他、認知症や訪問介護入浴についての質問がありました。消防関係では中部広域管内における市の緊急通報システムについて質問があり設置対象者や通報システムの在り方について活発な論戦が行われましたが、紙面の都合上、質問議員の氏名と項目の紹介のみといたします。



佐賀中部広域連合議会8月定例議会の様子

### 一般質問

**白倉 和子**  
(佐賀市)

① 第6期介護保険事業計画の策定にあたって  
② 制度改正に伴う要支援者施策について

**松尾 義幸**  
(小城市)

① 医療・介護総合法成立に伴う介護給付はすしについて  
② 居宅介護サービスの訪問入浴における温泉水の活用について

**野副 芳昭**  
(神埼市)

① 佐賀中部広域連合管内での市町における緊急通報システムは万全か  
② 認知症に対する介護保険制度は本人や介護者にとって安心できる制度なのか

**中山 重俊**  
(佐賀市)

① 医療・介護総合法(6月成立)成立に伴う諸問題について

### 編集責任

佐賀中部広域連合議会  
広報特別委員会  
・委員長 **中山 重俊**(佐賀市)  
・副委員長 **宮崎 健**(佐賀市)  
・委員 **松尾 義幸**(小城市)  
・委員 **馬場 茂**(吉野ヶ里町)



### 介護・広域委員会報告

介護・広域委員会では、一般会計、介護保険特別会計の決算、補正予算と障害認定区分審査会条例の一部改正について審議しました。その結果、平成25年度決算が認定され、平成26年度一般会計補正予算(2号)と介護保険特別会計補正予算(1号)、条例の改正が原案通り可決されました。

決算の審査では、新事務所移転事業費2億5154万円、地域密着型施設等整備に対する助成8092万円、介護認定審査会運営に要した経費や住宅改修相談・調査事業、在宅復帰家族支援事業が平成24年度のゼロから平成25年度は三人の利用者があったことが報告されました。

一般会計補正予算では、認知症対応型共同生活介護施設や有料老人ホームにスプリングカーを設置する設備費用の助成1814万円が計上されました。

### 消防委員会報告

消防委員会では第21号議案平成25年度の消防特別会計決算、第24号議案平成26年度消防特別会計補正予算について審議を行いました。また、第26号議案火災予防条例の一部を改正する条例として審議を行いました。

第26号議案では福知山花火大会の火災を踏まえ消防法施行令が改正されたことに伴い、屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、必要な規定を整備するものですが、

どの様な内容を指すのか  
② 火気を扱えば事故等の危険は伴うため、露店の保険加入について防火意識や事故抑止の為に保険加入の指導を進めて欲しいが、事故に備えた保険加入の周知・指導はどのようにしていくのか

7月15日には消防委員会にて管内の消防施設の視察を行いました。  
【写真】南部消防署の訓練の様子です。

また、消防救急無線デジタル化整備事業や神埼消防署の外壁補修工事、建設中の小城消防署や吉野ヶ里出張所(仮称)についても活発な質疑、意見等



### 消防委員会視察研修報告

【日程】平成26年7月7日(月)～9日(水)

#### 先進地視察研修

##### ① 東京消防庁第二方面隊 【写真】

阪神・淡路大震災の教訓から、通常の消防力では対応が困難な救助事象に迅速に対処するための部隊の必要性が提起され、創設されたのが第二方面消防救助機動部隊(ハイパーレスキュー隊)であり、特殊な技術・能力を有する隊員や装備で編成され、大型重機などで多数の人命を早期に救助するスペシャリストの集団であった。

##### ② 臨港消防署

臨港の陸地7・813km、水上89・8kmを管轄しており5隻の消防艇により、船舶や沿岸の火災警戒、消火活動、水難救助活動に24時間体制で海や河川の安全に備えていた。

##### ③ 埼玉県防災航空隊

本番さながらの水難救助訓練では、ほとんど視界ゼロの中、潜水班は見事な連携を見せてくれた。

県、市町村、民間の三位一体で運行されており、現在3機配備、その機動力は絶大で、訓練では安全確認、特に個人装備点検を重要視されていた。

パイロット免許の取得は機種別で、2000万円程かかる事など維持管理費は大変だが、国内で配備されていないのは佐賀と沖縄の2県のみ、早期配備が望まれる。







## 〈佐賀市〉SAGAバルーンミーティング

**日程** 平成26年 12月7日(日)※1/18、2/8にも開催  
※荒天の場合は、12月14日(日)に延期

**場所** 佐賀市嘉瀬川河川敷  
(本部:JR長崎本線北側防災ステーション)

バルーンを身近に感じ、大人も子どもも楽しめる「SAGAバルーンミーティング」。熱気球体験搭乗(係留飛行)や温かい食べ物が揃う「バルーン朝市」も同時開催します。

お問合せ 熱気球大会佐賀運営委員会 ☎0952-29-9000



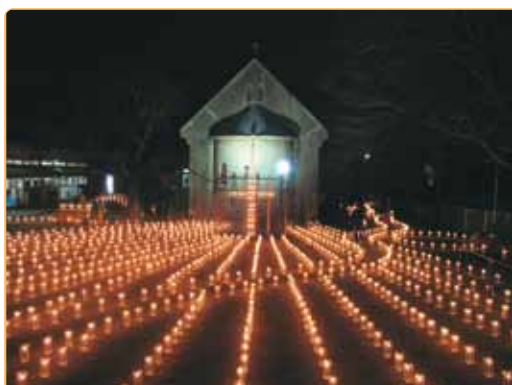
## 〈多久市〉お火たき

**日程** 平成26年12月31日(水)

**場所** 多久聖廟

大晦日の23時45分から元旦にかけて、地元有志によるお火たきが開催されます。儒学の祖で学問の神様・孔子様を祀る多久聖廟には、学業成就を願う学生や家族、一年の家内安全を願う多くの参拝者で賑わいます。参拝者にはボランティアによる「しょうが湯」などが振舞われます。

お問合せ 多久市 観光協会 ☎0952-74-2502



## 〈小城市〉幸せのクリスマスの灯(キャンドル)

**日程** 平成26年12月22日(月)・23日(祝・火)

**場所** 小城市小城町 日本福音ルーテル小城教会(国の有形文化財)

虫眼鏡を使って太陽から採取した灯を22日の夜と、23日のクリスマスイヴ礼拝の祭壇の灯に点火。18時の点灯式の後、採取した種火を参加者全員によって約5000本のキャンドルに灯していきます。(参加自由)

お問合せ 幸せのクリスマスの灯事務局(力武) ☎0952-73-3210



## 〈神崎市〉吉野ヶ里ロードレースin神崎市

**日程** 平成27年 1月25日(日)

**場所** 吉野ヶ里歴史公園内及び周辺

「来てんしゃい!みんなで走っぞ楽しかよ!」と呼びかけて今回で21回目となりました。2km、4km、10kmとコースを分けて、新春の風を受けながら、弥生の丘を爽やかに走ります。

お問合せ 神崎市体育協会 ☎0952-52-3750



## 〈吉野ヶ里町〉吉野ヶ里夢ロマン軽トラ市

**日程** 毎月、第一日曜日に開催(12/7|1/4|2/1|3/1)8:00~11:30

**場所** 吉野ヶ里歴史公園東口駐車場

新鮮な野菜や果物、海産物、工芸品等130台前後の軽トラが出店します。軽食の店も多数出店しますので朝食は会場どうぞ。

お問合せ 吉野ヶ里町役場 商工観光課 ☎0952-37-0350

